

平成28年度「適合証明技術者業務講習」及び「既存住宅現況検査技術者講習」受講案内他

- 申込期間 平成28年7月12日（火）～平成28年7月25日（月）
（土、日、祝日を除く）

AM 10:00～11:30

PM 1:00～4:00

（事前に申し込みが必要です。講習当日に申込は出来ませんのでご注意ください）

- 申込先 （一社）埼玉県建築士事務所協会 電話048-864-9313
〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7（埼玉建産連会館5F）

- 講習日時・会場 平成28年8月4日（木） 受付 9:00～

講習時間－9:30～14:20（適合証明）

－14:30～17:30（既存住宅現況検査）

大宮ソニックシティ市民ホール 電話048-647-4111

さいたま市大宮区桜木町1-7-5（大宮ソニックシティビル4F）

JR大宮駅下車西口徒歩3分 ※公共交通機関をご利用ください。

（適合証明技術者）

- 登録料 1名につき 11,880円（税込）
- 受講料 1名につき 9,154円（税込・テキスト代別）
- テキスト 適合証明技術者実務手引 平成28年度改訂版
定価 4,989円（税込）
- 標識 1,851円（税込） ※希望者のみ

（既存住宅現況検査技術者）

- 登録料 1名につき 16,853円（税込）

費用は申請時に現金にてお支払いください

- ① 適合証明技術者業務のみご希望される方の費用合計

26,023円（税込）

27,874円（税込）（適合証明の標識を購入される方）

- ② 適合証明技術者業務＋既存住宅現況検査技術者どちらも申込される方の受講料

42,876円（税込）

44,727円（税込）（適合証明の標識を購入される方）

※既存住宅現況検査技術者講習のみの申込は出来ませんのでご注意ください

登録申請時に必要な書類等

下記書類等が不備な場合は、受付いたしませんので必ずご持参ください。

- ① 申請書 — 登録窓口に備え付けてありますので、必要事項を記入・捺印のうえ申請してください。登録規程の内容をよくご理解の上、申請してください。
- ② 適合証明業務に関する確認書 — 適合証明技術者登録証明書の交付を受けるための確認事項をご了承のうえ、必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。
※登録申請者が法人である場合の代表者印は法務局届出の代表者印（丸印）を押印してください。
※登録開設者名（登録開設者が個人である場合に限る）及び適合証明技術者名はそれぞれ自署していただく必要があります。
- ③ 都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し
- ④ 登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し
- ⑤ 登録予定建築士の写真3枚 ※既存住宅現況検査技術者の講習・登録を申込み場合は計5枚〔無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写したカラーの証明写真※（縦3.0cm、横2.4cm）で、平成28年4月以降に撮影したもの（白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真については不可）〕
- ⑥ 運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付資格証等） ※上記の確認できる書類がない場合には、保険証のコピーを持参のうえ、登録予定建築士本人が登録窓口で申請を行ってください。
- ⑦ 登録開設者の印鑑
ア 登録開設者が法人の場合 法務局届出の代表者印（丸印）
※「適合証明業務に関する確認書」に押印する登録開設者印は、法務局届出の代表者印（丸印）を押していただきます。なお、「適合証明技術者登録申請書」に押印する開設者届出印は、原則として開設者（代表者）の印鑑を押印していただきますが、業務上の都合により、開設者（代表者）の印鑑以外の責任者の印鑑を使用する必要がある場合は、開設者が業務上使用する印鑑として認めた印鑑を押印することができます。
イ 登録開設者が個人の場合 登録開設者の印鑑 ※シャチハタ印不可
- ⑧ 登録予定建築士の印鑑 ※シャチハタ印不可
- ⑨ 講習受講申込書 — 必要事項を記入のうえお申し込みください。

※ 登録開設者が法人の場合で代表者印の持出しが出来ない場合は、お問合せください

既存住宅現況検査技術者の講習・登録を申込みされる際の追加書類等

- 写真2枚（適合証明技術者と合わせて計5枚）
- 講習受講申込書—「既存住宅現況検査技術者講習」受講申込書に必要事項をご記入ください。